

平成23年11月

滋賀県議会定例会議案

(その3)

目 次

	頁
議第161号 平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）	1
議第162号 滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案	3
議第163号 滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正 する条例案	4

一般会計補正予算

議第161号

平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

平成23年度滋賀県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,748,381千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 511,136,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成23年12月2日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
10 国庫支出金		千円 52,888,763	千円 2,728,340	千円 55,617,103
	2 国庫補助金	21,221,691	2,728,340	23,950,031
11 財産収入		1,879,587	343	1,879,930
	1 財産運用収入	664,976	343	665,319
13 繰入金		39,064,521	19,698	39,084,219
	2 基金繰入金	37,137,999	19,698	37,157,697
歳入合計		508,387,959	2,748,381	511,136,340
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 総務費		千円 22,239,893	千円 350,319	千円 22,590,212
	1 総務管理費	13,764,523	350,319	14,114,842
6 健康福祉費		88,720,883	328,062	89,048,945
	1 社会福祉費	38,036,514	210,000	38,246,514
	5 公衆衛生費	23,044,474	38,784	23,083,258
	8 医薬費	9,555,132	79,278	9,634,410
7 商工観光労働費		34,859,260	2,070,000	36,929,260
	4 労政費	4,731,292	2,070,000	6,801,292
歳出合計		508,387,959	2,748,381	511,136,340

条 例 案

議第162号

滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成23年12月2日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第24号）の一部を次のように改正する。

第1条中「事業ならびにこれらの者に対する生活および就労に関する相談を総合的に」を「事業を」に、「その」を「これらの者の」に改める。

付則第2項中「平成24年3月31日」を「平成26年3月31日」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、付則第2項の改正規定および次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例（平成22年滋賀県条例第54号）は、廃止する。

議第163号

滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成23年12月2日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第67号）の一部
を次のように改正する。

付則第2項中「平成24年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。